

利用者負担額（保育料）の無償化について（報告）

1 目的

子どもがいる世帯が保育所等を利用した際に負担する保育料を軽減することにより、働きながら子どもを育てたい保護者が、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進することを目的とします。

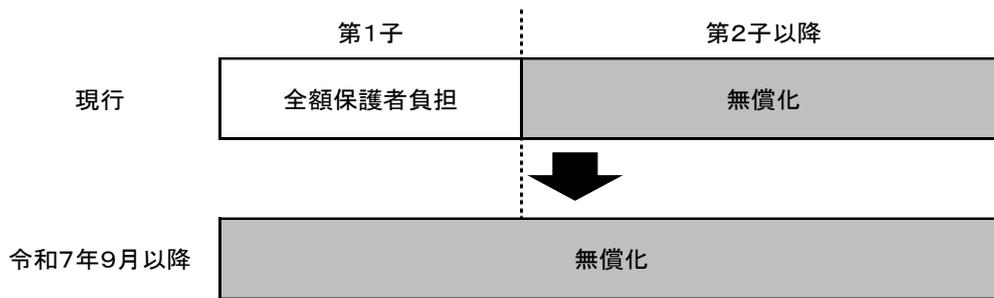
2 無償化内容

①概要

東京都の保育所等利用世帯負担軽減事業の拡充に伴い、令和7年9月以降の第1子に係る0～2歳児の保育料が所得制限無しで無償化となります。

※現在、0～2歳児については第2子以降の保育料を無償化しています。

《第1子無償化のイメージ》0～2歳児クラス



②無償化対象者数

935名（※）

※令和7年4月時点で認可保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業を利用する0～2歳児総数1,874名中、第1子をカウント

【参考】子どものカウント方法（令和7年8月以前に適用）

国基準：未就学児の中で、年長者からカウント

（第2子は、1/2負担・第3子以降は、無償）

都基準：就学児も含めて、年長者からカウント（第2子以降は、無償）

<イメージ>

| | 歳児 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | ～ 中学高校 |
|-----|-------|-----|----|-----|----|----|----|---------|----|----|----|--------|
| | きょうだい | 3番目 | | 2番目 | | | | 1番目 | | | | |
| 国基準 | カウント | 第二子 | | 第一子 | | | | カウントしない | | | | |
| 都基準 | カウント | 第三子 | | 第二子 | | | | 第一子 | | | | |

⇒今回の無償化により、上記カウントを要せず、0～2歳児のお子様皆さんが無償化の対象となります。

3 周知

市報（7月1日号）

市ホームページ

在園児へお知らせを配付（保育園等経由）

4 その他

一時保育等については、今回の東京都の無償化拡充の対象外となります。

なお、国が令和8年度に本格実施を求めている「こども誰でも通園制度」に係る東京都の無償化拡充は、未定です。